

# 平成22年度 山梨県地域活性化促進事業費補助金 取り組み事例集



平成23年2月

山梨県

# 平成22年度 山梨県地域活性化促進事業費補助金

## 取組事例一覧表

### 【チャレンジ事業支援】

番号	団体名	事業名	頁
1	特定非営利活動法人シリウス	高校生の社会参加により地域活性化の推進を図る事業	2
2	特定非営利活動法人未来の荒川をつくる会	河川再生実行プランの策定事業	4
3	特定非営利活動法人富士山地域創造	バリアフリーツアーサポート事業	6
4	特定非営利活動法人さくらネットワーク協会	新産業・雇用創出に向けたシンポジウム・ワークショップ開催事業	8
5	リズム オブ ラブ	多様なかけがえのない命を育むための森の音楽隊～山梨のひと・もの・ことの響き愛～	10
6	特定非営利活動法人白愛福社会	多世代交流で高齢者福祉と子育てをつなぐ事業	12
7	山梨まんまくらぶ	子宮頸がんを正しく知りたい！in やまなし	14
8	甲府駅北口まちづくり推進委員会	甲府駅北口地域活性化事業	16
9	特定非営利活動法人あしたの食卓	畑遊	18
10	特定非営利活動法人生活介護支援くまちゃん	地域住民による地域福祉サポートネットワークづくり事業	20

### 【協働促進事業支援】

番号	団体名	事業名	頁
11	特定非営利活動法人フィールド'21	身近なエコから山梨 CO2 ゼロへ	22
12	特定非営利活動法人甲府子ども劇場	子どもと文化をつなぐためのコーディネーター育成講座と実践活動	24
13	特定非営利活動法人減災ネットやまなし	BCP/LCP の普及啓発と研究事業	26
14	甲府駅南口のまちづくり研究会	甲府駅南口のまちづくり	28
15	特定非営利活動法人都市農村交流支援センター	伝統野菜（甲州とうもろこし）による地域おこし事業	30
16	特定非営利活動法人もっと・らくっと	紙芝居を使った認知症サポーター養成講座事業	32
17	特定非営利活動法人アクティブやまなし	男女共同参画を推進するための実践ステップアップセミナー	34

### 【資料】

山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・36

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

①

団体名	NOP法人シリウス
代表者名	三科 嘉徳
所在地	甲州市塩山西広門田 207-2

1. 事業名	高校生の社会参加により地域活性化の推進を図る事業
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	222,000円（事業費 445,000円）
4. 経緯	<p>老人クラブの休止等に伴い高齢者の社会参加の機会の減少、青少年の地域活動への参加率の低迷等の社会的課題が生じている。</p> <p>この課題を解決するために、栄養価の高いナバナの栽培を通して異年齢間の交流を推進し、自然体験と仲間作りの場を提供し、食への関心や食文化の継承、環境への関心を高めることにより、高齢者は自己の存在を再認識し、高校生は社会貢献の意義を理解すると同時に一種の職能体験として自己を高める機会となる。</p> <p>その結果として、相互が力を合わせて作る社会の大切さを理解し、心身ともに健全な人々が共存し、美しい環境の中で活力ある地域社会の形成を図る目的でこの事業を企画した。</p>
5. 事業内容	<p>1 より多くの市民に理解を得る啓発活動</p> <p>(1) 種子の配布活動</p> <p>(2) 講演会</p> <p>①ナバナ食農講座1回</p> <p>②環境資源としてのナバナ3回</p> <p>2 高校生・高齢者・地域住民の交流活動</p> <p>(1) ナバナの採種作業</p> <p>(2) ナバナの播種・間引き・除草作業</p> <p>(3) ナバナの花見茶会&amp;音楽会</p> <p>3 高齢者の生きがいを高める講座</p> <p>(1) 体験報告会</p> <p>(2) ナバナの花差し作成講習会</p> <p>(3) 茶道・音楽講習会</p>



6. 事業成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 山梨市駅、塩山駅等で配布した種子の栽培方法をたずねに遠方（大和町）から来る等関心の高まりを感じた。</li> <li>2 食農講座の成果もあり、多くの市民がナバナの栽培に取り組むようになり事業の広がりを実感している。</li> <li>3 地域の高齢者が「清流ナバナ会」を結成し、ナバナを子どものように愛し、意欲を持ち自主的に活動している姿が見られるようになった。</li> <li>4 塩山高校の放送部が茶道部と連体して参加したり、新たに山梨高校の三年生もこの事業に参加する等活动の広がりが見られた。</li> <li>5 地域の各種団体などがNPO法人シリウスと連携し地域起こしを考えるような機運が高まりつつある。</li> </ol>
7. 課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然が相手なので計画通り進まないことが多い。特に3月末までにナバナの花が咲くかどうか、大変気掛かりである。</li> <li>2 学校との連携事業に於いては、諸々の調整に苦慮しスムーズに進展出来ない面もある事が悩みである。</li> </ol>
8. 今後の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後、更に多くの方々にこの事業に興味を持って頂くばかりでなく、参加していただくための啓発活動を進めたい。</li> <li>2 地域の青少年にも異年齢交流の大切さを理解して頂く努力を重ねていきたい。</li> <li>3 ナバナで植栽されたウォーキングロードを作る第一歩をスタートさせたい。</li> </ol>
9. 補助制度に対しての意見（感想）	<p>大変良い制度だと思うが、費目の中で予期しない事態（例えば借り上げ機器の故障等）に対応する弾力性があると大変有難い。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★



NPO法人シリウスは、①食農、②環境、③地域活性化の三つの事業に取り組んでいる。特に、作物の栽培から加工までを多くの人々に伝えているが、その過程では環境に優しい作物、栄養面に優れ健康増進に役立つ作物を選び、親子体験、異年齢交流等の活動を推進し心身ともに健全な住民が相互に協力し合い、生き生きと活動する協働社会を形成するための活動を行う団体である。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

②

団体名	NPO法人 未来の荒川をつくる会
代表者名	松葉 惇
所在地	甲府市富士見二丁目 2-23

1. 事業名	河川再生実行プランの策定事業
2. 実施期間	平成 22 年 6 月～平成 23 年 3 月
3. 補助金額	500,000 円（事業費 1,000,000 円）
4. 経緯	平成21年7月15日に荒川の再生を目的に、NPO法人未来の荒川をつくる会を設立した。1年間の事業経過の中で行政と協働した3年間の実行プランを策定し、地道に可能な事業展開をすることが必要と考えた。そして、地域住民とともに一斉清掃をするため「荒川河川清掃隊」を発足させ、荒川や支流の清掃活動を行うとともに清掃隊ボランティアを募集した。荒川河川敷の活用については、荒川と笛吹川を結ぶ工事の完成にともなって、荒川よっちゃばれ親子サイクリングフェスタを開催した。
5. 事業内容	<p>1. 地域住民との一斉清掃活動と植栽事業</p> <p>(1) 清掃活動については「荒川河川清掃隊」を発足させ、第1回目の活動は22年8月に荒川支流の清掃活動を実施した。この事業は、住民とともに清掃することによって関心を高め、河川と親しみを深めてもらえることを考えた。今後は、月1回のペースで参加者を募り実行していく予定である。</p> <p>(2) 河川敷に花壇を設置し、フラワーパーク造りを行った。荒川上流には、甲府市の管理のエリアにセラピー公園と名付け病院の患者の癒しを重点にし、花壇の植栽を行うとともにホタルの育成活動をあわせて行った。荒川中流には、フラワーポットに年2回夏と秋に植栽を行った。</p> <p>2. 荒川よっちゃばれ親子サイクリングフェスタを実施</p> <p>11月14日に荒川と笛吹川を結ぶサイクリングロードの完成の記念としての行事とともに、自転車で自然豊かなロードを走り300名の参加者で賑わった。今後は「ママ・チャリ」と「ジョギング」の全国大会の実現に向けて努力していきたい。</p>

<p>6. 事業成果</p>	<p>荒川よっちゃんばれ親子サイクリングフェスタは、初めての試みであったが、全員の協力により企画から実施まで手作りで行った。このノウハウを今後に生かしていきたいと思っている。300人の参加者はそれぞれ自転車に乗り楽しそうに笑みをうかべて運転していた。中には荒川は初めての人もいて、サイクリングロードの整備ぶりに驚いていた。今後は、全長42kmの自然美豊かな日本一のサイクリングロードで「小中学校の駅伝大会」、親子で楽しめる「ジョギング大会」「ママ・チャリ大会」などを計画し、親しめる荒川となるようNPO法人の役割を発揮していきたい。その他、荒川の清掃を行うため河川清掃隊を編成し、NPOの会員ばかりでなく一般募集を行った。今後は、沿線住民に働きかけ多くの人による河川清掃を実施していきたい。また、荒川探検記を綴った小学生による写真展を開催し、講演会も合わせて実施してPRしていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>7. 課題</p>	<p>荒川は、上流から下流までを三区区分して、国交省、山梨県、甲府市の管理の上に成立している。NPOは、目的に向かって行政と交渉しているが、効率よく荒川を整備していくには、国、県、市、NPO、企業等による四者協議会を構成して、行政がNPOの提言を受けやすい形とすることが望まれる。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>荒川に清流を取り戻し、人々が気軽に親しめるように再生するには、地道な活動が必要である。そのため、実行プランを策定し行政と協働して実行していかなければならないと痛感し、将来に向かって目標に掲げた事業の実施と成功に努力したい。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見（感想）</p>	<p>NPO等がチャレンジする新しい事業に対する補助制度は、素晴らしいと思うが、予算執行の弾力性が望まれる。変更は認められているが、制約を緩やかにするとともに気候の良い4～6の活用が出来るようにしてほしい。</p>

## ★ 団体紹介 ★

美しい清流を取り戻し21世紀の子供たちに継承するために、平成21年7月にNPO法人未来の荒川をつくる会を設立した。初年度は、従来からボランティアで実施してきた、小学生による淡水魚の放流や釣り大会により、魚に親しむための行事を行ってきた。22年4月には、第1回荒川よっちゃんばれウォークを開催し、堀内前巨人軍監督や推進委員代表のザブームの宮沢和史氏などの参加により、1514人の多くの人々が荒川河川敷に集った。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

③

団体名	特定非営利活動法人 富士山地域創造
代表者名	理事長 小佐野 常夫
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6713-39

1. 事業名	バリアフリーツアーサポート事業
2. 実施期間	平成 22 年 6 月～平成 23 年 3 月
3. 補助金額	800,000 円（事業費 1,760,000 円）
4. 経緯	<p>現在バリアフリーは、観光地の世界標準ですが日本は欧米に比べてまだまだ対応が遅れている。富士河口湖地域が国内の先進地としてバリアフリーツアーをサポート出来る体制を創る事で“心温まる優しい観光地”として資質の向上を図り障害者や高齢者の新たな観光需要を創り出す事を目的とする。今後、より深刻な高齢化社会を迎える我が国・我が町において、御家族及び当該地域の障害者・高齢者に対しても福祉介護・介助の意識向上が図れるものと考え事業を企画した。</p>
5. 事業内容	<p>○リサーチ事業（平成 22 年 11 月～12 月） 障害者受入地としての富士河口湖町の、観光施設・宿泊施設等のバリアフリー推進度を検証・点検。 （バリアフリーアドバイザー - 今西正義氏 依頼）</p> <p>○研修事業（平成 22 年 12 月 13 日） （バリアフリーアドバイザー - 今西正義氏）を講師に招きバリアフリー観光地を目指して～バリアフリー旅行のすすめ～ と題し、研修会を実施。 当日は、（東京工業大学「聴こえ支援グループ」中村健太郎教授）を招き、我が国初の試み「難聴者向けヒヤリンググループ」の説明体験会も行われた。 （会場 勝山ふれあいセンター 参加者 110 名）</p> <p>○モニターツアー ●(株)JTB 関東甲府支店・日本トヨレンタカー協会と連携して平成 23 年 2 月にモニターツアーを実施予定。</p> <p>○体験会 ●河口湖 JAZZ フェスティバル（11 月 3 日）・バリアフリーツアー研修会（12 月 13 日）会場で、「難聴者向けヒヤリンググループ」を設置し、補聴器をつけ体験してもらった。 今後、公共施設・ホテル・旅館等への設置を啓蒙していく。</p>

6. 事業成果	<p>12月13日の研修会参加者は、受入側の観光施設従事者・町の観光課職員を始め、ボランティアグループ・一般市民と幅広い層の方々の参加があり、関心の高さを改めて感じた。</p> <p>又、各メディア（テレビ・新聞・旅行新聞等の専門新聞・地元広報等）でも取り上げてもらった事により、地域住民に対しても意識の向上が図れた。</p> <p>この活動に取り組んでいる他のNPOや諸団体と連携を取る事により効果的な活動が期待できる。</p>
7. 課題	<p>障害者・高齢者の受入施設では、設備面・接客に対して不安を抱きまだまだ受入に消極的である。</p> <p>いろいろな障害をもった人に完全なバリアフリーというのは限界があるが、可能なことから対応して行くという意識づけが課題となる。</p>
8. 今後の展開	<p>今後も研修会開催やトラベルヘルパー養成講座（通信制）を通してサポーターの養成を行う。</p> <p>今年度は当富士河口湖地域でのバリアフリーツアーサポートの基盤作りをし、来年度からは他のNPO・介護、養護施設・諸団体（株）JTB首都圏・日本トラベル協会・合資会社イタカ・一般社団法人アカ王国青少年自立支援機構 代表：橋本久美子氏）そして全国の様々な地域とネットワークを結び、障害者の方達にとっての“心温まる優しい観光地を創っていく。</p>
9. 補助制度に対するの意見（感想）	<p>この事業に関して、一年間は基盤作りと考えているが継続事業としてより発展させていく為に補助金対象期間の延長を希望する。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

NPO法人 富士山地域創造は地域のコンシェルジュとして異業種間の翻訳者となり情報提供や人材育成、官と民のマッチングを支援する活動を行っています。

会員数：140（個人会員108名 法人会員32件）

所在地：山梨県富士河口湖町船津 6713-39 ITプラザ内1階

TEL 0555-72-8222 FAX0555-72-8225

URL <http://npo-mfrc.org/>



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

④

団体名	NPO 法人 さくらネットワーク協会
代表者名	櫻本 広樹
所在地	南アルプス市小笠原 1077-8

1. 事業名	新産業・雇用創出に向けたシンポジウム・ワークショップ開催事業
2. 実施期間	平成 22 年 7 月～平成 22 年 11 月
3. 補助金額	215,000 円（事業費 440,370 円）
4. 経緯	<p>さくらネットワーク協会は南アルプス市地球温暖化対策地域協議会の一員として低炭素地域づくりの方策を検討しており、昨年度からは環境省の公募事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」で、地域交通ターミナルの整備による公共交通の利用促進策と温熱環境緩和へのスプリンクラーの活用による風の道の形成について実地計測等の活動しています。また山梨県および山梨大学でも産学関連シンポジウムの開催など新エネルギーの活用による新たな社会システムのあり方について普及啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>南アルプス市を取り巻く状況や地域における課題を踏まえ、低炭素地域づくりへの市民の問題意識を高め、関係者の合意形成を図りたいと考えました。</p>
5. 事業内容	<p>平成 22 年 9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南アルプス市における地域エネルギーの導入状況等の確認、整理。南アルプス市地域新エネルギービジョンをもとに、市内における地域エネルギーの活用可能量について整理。</li> </ul> <p>対象エネルギー：太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、森林資源バイオマス、農産資源バイオマス、畜産資源バイオマス また、昨年完成した金山沢川水力発電所について概要の整理。</p> <p>平成 22 年 10 月 9 日 18:00～21:00 南アルプス櫛形生涯学習センターあやめホール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家を招いてのシンポジウムの開催。</li> </ul> <p>講師：科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域統括 堀尾 正韜氏</p> <p>講演内容：「新産業による雇用の創出」 CO2 削減の基礎知識と新エネルギーについて 地域の特性を生かした実践事例の紹介</p> <p>石油及び化学製品・コンクリートや鉄に依存している現在の環境を踏まえ、資源の枯渇や温暖化など今後の課題を検討。環境との共生</p>

	<p>や第一次エネルギー依存からの脱却のシミュレーション。 太陽光発電やバイオマスエネルギーなどを活用し地域の活性化に取り組んでいる事例の紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家を交えてのワークショップの開催 第一部の講演を踏まえ南アルプス市周辺における新エネルギーの活用の可能性や課題をパネリストと意見交換。</li> </ul>
6. 事業成果	<p>当日は、雨の悪天候であったが、200名を超える大勢の参加をいただき、住民の方々の地域に対する愛情が強く感じられるシンポジウムとなりました。</p> <p>それぞれの特性を生かした「まちづくり」の事例を紹介したことで、南アルプス周辺の「地域の魅力とは？できるだけ自然を破壊せずに共生していけるエネルギーとは？」などを改めて認識できる機会となったと思います。</p>
7. 課題	<p>グリーンイノベーションとは何かを理解するとともに、その課題と方法について、地域社会を構成している住民、行政、NPOなどがそれぞれの立場や活動を通して、何が出来るのか、どう連携していくのかなどを考えていくことが、南アルプスの特性を生かした魅力あるコミュニティ形成への一歩であり、その輪をどのように広めていくかが今後の課題であると考えています。</p>
8. 今後の展開	<p>脱温暖化や低炭素地域づくりとは、すぐに効果が明確になるものではないため、普及啓発活動を継続していく必要があります。</p> <p>南アルプス市や商工会、大学などと連携をさらに深め、南アルプス市地球温暖化対策地域協議会での検証活動や報告などを通じて、住民への問題提起を続けていく予定です。</p>
9. 補助制度に対しての意見（感想）	<p>補助金制度は大変ありがたいと感じています。</p> <p>制度の継続はNPO法人の活動を大きくバックアップしていると感じますが、予算の変更申請や実績報告での金銭面での差額などもう少し幅があるとより活用し易くなるのではないかと感じました。</p>

## ★ 団体紹介 ★

NPO法人さくらネットワーク協会は、地域に密着した活動を行っています。生活し易く、活力に満ちた魅力のある地域づくりを目標とし、社会教育の推進活動や環境の保全を図る活動などさまざまな講演会の開催などに取り組んでいます。

### 主な活動実績


- ・ 巨摩高校・身延高校と連携した専門家を講師に招いてのHIV講演会の開催。  
(平成20年度4回 平成21年度1回)
- ・ まちづくり講演会「2つのIC周辺の開発から南アルプス市の未来図を考える」開催。  
(平成20年度)
- ・ 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」検討委員会に参加し、スプリンクラーを活用した風の道形成調査などを通じて低炭素地域づくり・脱温暖化の方向性を模索。  
(平成21年度～)

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑤

団体名	リズム オブ ラブ
代表者名	主宰 小澤 光美
所在地	甲府市国母 1-10-10-403

1. 事業名	「多様なかけがえのない命を育むための森の音楽隊」 ～山梨のひと・もの・ことの響き愛～
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	308,000円（事業費616,000円）
4. 経緯	<p>山梨県でも不況の波が押し寄せ、うつ病、依存症患者や自殺者引きこもりや不登校、児童虐待やDV被害等々は増加の一途をたどり社会の歪みが県民の心と体をむしばんでいる状況に陥っています。また、現代社会が利便性、効率性、自動化を追求した結果、地球温暖化はもとより、人と人、人と自然とのつながりも希薄化し、地域全体の解体、自然との乖離も深刻化しました。</p> <p>横内知事は「環境立国山梨」を打ち出し、環境先進県を目指すために様々な施策に取り組んでいます。折しも、平成23年は「まもられてるからまもりたい」のテーマのもと、山梨県恩賜林百周年記念祭が執り行われます。これらの方向性を踏まえ、また山梨県の危機的な課題を払拭するためにも、私達の日常活動を通してさらに県民のために貢献できることはないであろうかと考えました。そこで、ふるさと山梨の素晴らしい自然の恩恵の中で、県民一人ひとりのかけがえのない心と体づくり（健康増進）と環境意識の向上を図ると共に、地域の活性化を目的とした「県民の県民による県民のための事業」にしていきたいと思います。</p>
5. 事業内容	<p>「多様なかけがえのない命を育むための森の音楽隊～山梨のひと・もの・ことの響き愛」をテーマに、山梨発信の健康安全郷育『ミットパーカッション®』を山梨の人々と一緒に県民と楽しみながら交流する体験型ワークショップ事業を行います。</p> <p>豊かな自然に囲まれたふるさと山梨にある地元の森林・公園で、県産材を活用した木製打楽器（カスタネット・足用カスタネット・拍子木等々）を使って、山梨発信の健康安全郷育プログラム『ミットパーカッション®』を楽しみ、多種多様な県民（乳幼児から高齢者まで、障がい者、外国籍の人々、心に問題を抱えた人々）と交流します。</p> <p>『ミットパーカッション®』とは、かけがえのない命を大切にできる心と体づくりをめざした音楽と骨格運動を融合した、山梨生まれ山梨育ちの安全で効果的なプログラムです。リズムによって大地を踏んだり&lt;ステップ&gt;、足を放ったり&lt;キック&gt;しながら、足太鼓に見立てた武道用キックミットで奏でる音や振動を楽しみます。また、声を合わせて歌ったり、手拍子&lt;ハンドパーカッション&gt;したりしながら体操&lt;エクササイズ&gt;や踊り&lt;フィットネスダンス&gt;等々を行う、いつでも・どこでも・だれにでもできるプログラムです。このプログラムを体感することにより以下の効果が期待できます。</p> <p>○ からだの健康・・・健康増進・体力向上・足腰の強化・効率的な体の使い方の習得・バランスやリズム感覚の養成・正しい呼吸法の体得・介護寝たきり予防・骨粗鬆症予防・肥満予防等々。</p>

	<p>○ こころの健康・・・コミュニケーション能力・社会性の育成・心の問題解決（うつ病・依存症・自殺予防）・自己肯定感の体得・協調性の養成・五感の体得・ストレスホルモンの緩和・「元気・勇気・やる気・本気」のモチベーション獲得・癒し・心地よさ等々。</p> <p>○ 安全安心・・・危険察知回避能力や自己防犯意識の向上等々。</p> <p>○ 交流郷育・・・「学び合い・育て合い・守り合い」を育む相互理解の場等々。</p> <p>このプログラムを森林・公園で行うことにより臨場感を味わえると共に、人とだけではなく、森林・公園との双方向のコミュニケーション（インタラクティブコミュニケーション）を体感することもできます。</p> <p>「視覚」で、森林の目に優しい緑や多彩な人を見て、</p> <p>「聴覚」で、1/fゆらぎと呼ばれる自然の音（鳥の鳴き声・風に揺れる木々の音等々）、足太鼓・県産材打楽器の奏でる音と森林との響き合いを聴いて、</p> <p>「嗅覚」で、マイナスイオンを吸いながら、フィトンチッドを含む森林の匂いを嗅いで、</p> <p>「味覚」で、山梨の水のおいしさを味わいながら、生命の源としての水の有り難さ、水源としての森林の意義を感じる等々の特徴があり、</p> <p>「五感」を、研ぎ澄ますことのできる新感覚のプログラムとなります。</p> <p>県産材の打楽器で合奏しながら多彩な県民とコミュニケーションを深めます。また、山梨県の環境インストラクターから山梨の生物多様性・循環型社会についてお話しを伺います。最後には、公園内を自由散策しながらエコ活動の一環としてゴミ拾いを行う等々の体感型ワークショップ事業とします。</p>
6. 事業成果	<p>山梨ならではの人・物・事柄を見つめ直し、「ひと・もの・ことの響き合い」による心理的・生理的・社会的相乗効果を県民に体感していただくことで、他県にはないオリジナルの体験型ワークショップとして、県内全域に更に波及することを願っています。そして、このふるさと山梨で一人でも多くの県民が癒され、生きるエネルギーに満ち、健康で安全・安心に心地よく生活できることを期待しています。今回の事業で使用する打楽器を山梨県産木材から製作することができました。木のぬくもりや匂いを体感してもらうだけでなく、天然素材としての安全・安心を学びます。また、環境教育の一環として、ふるさと山梨の木の種類を知ること、県土の78%を森林と共生・共存している有り難さ・尊さを知るきっかけづくりとします。</p> 
7. 課題	<p>補助金を利用して山梨県産木材を活用した打楽器を製作しました。一つ一つが手作りになるので、コストがかかるところが課題だと感じています。</p>
8. 今後の展開	<p>全県下の団体・施設の新しい事業・講座・教室・イベント等々に活用され、山梨の様々な課題を払拭していくことができます。山梨県と「協働」で体験型ワークショップを展開します。また、インターネット環境を充実させることで、山梨から全国発信への準備を整えます。</p>
9. 補助制度に対しての意見（感想）	<p>山梨発信！健康安全郷育プログラムという新しい価値を創出し、県民の県民による県民のための活動を行っている団体として、今回の事業を山梨県から認められ、このような補助金を交付いただいたことに、とても感謝しています。</p>
★ 団体紹介 ★	
<p>リズムオブラブは、山梨発信！健康安全郷育プログラムを中核としたかけがえのない命を大切にできる心と体づくりを目的とするグループとして健全な地域発展を図っています。</p> <p>リズムオブラブのホームページ <a href="http://www.hearlandbody.net">http://www.hearlandbody.net</a></p> <p>リズムオブラブの主宰のブログ <a href="http://yaplog.jp/rhythmoflove/">http://yaplog.jp/rhythmoflove/</a></p>	

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑥

団体名	特定非営利活動法人白愛福祉会
代表者名	長澤芳文
所在地	山梨県南アルプス市百々2120-2

1. 事業名	多世代交流で高齢者福祉と子育て支援をつなぐ事業
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	200,000円（事業費400,000円）
4. 経緯	昔よく見られた世代を超えた地域交流やコミュニティーの再生で地域活性を考える声が出ていた。そこで「多世代交流」で、誰もがともに生き、ともに支える『共生社会』を推進して、生きがいを持ち暮らしやすい地域づくりに貢献しようと本事業を計画した。
5. 事業内容	<p>◎百々地区を拠点に活動</p> <p>1.意識調査アンケートの実施（8～12月実施 約100名）</p> <p>2.学習会</p> <p>①8/6 座談会 10名 南アルプス市 介護福祉課・子育て支援課職員と子育て世代の親や祖父母、地域の高齢者らが出席 地域の現状を学び、生の声を聞く</p> <p>②11/16 意見交換会 8名 親子、中高年、シニア世代の住民が、寄り合いどころ開設に向けて</p> <p>③12/1 「よっちゃんばれ会議」 16名 地域の中高年、高齢者、民生委員、老人会の人々が参加 寄り合いどころでの活動計画や多世代交流への提言など</p> <p>④11月～3月 多世代交流を実施している団体を訪問見学</p> <p>3.多世代交流事業</p> <p>①8/22 『さよなら夏休み交流大会』 参加者38名 竹細工（竹トンボ、水鉄砲）づくり 焼きそば作りコンクール</p> <p>②10/2 『さつま芋をほって、食べよう』 参加者56名 さつま芋掘り いも煮汁、さつま芋の蒸しパンづくり</p> <p>③8月～ 採れたて市場 設置 地域の高齢者が作った野菜などを無人販売 販売所は子ども達と一緒に作成し設置</p> <p>④12/1 『寄り合いどころ』 開設 お茶会と座談会 参加者12名 お客さん 20数名</p>



	<p>認知症の勉強会、今後の活動計画について検討 シニア世代と子育て世代が合同で作った、 おやつや農作物を販売</p> <p>⑤2月 今昔まんじゅうづくり交流会 *予定 子どもと地域の高齢者が一緒につくり、 一人暮らしのお年寄り宅へプレゼントする</p> <p>4.多世代交流実施団体とのネットワークづくり 各施設を見学したり、関係者らと話し合いをもつ 3/6 『多世代交流』事業ネットワーク交流会(仮称) *予定 場所)南アルプス市内 公共施設 (検討中) ○基調講演 ○情報伝達会 ○ふれあいタイム など *具体的な内容は検討中</p>
6. 事業成果	<p>毎回、色々な内容で実施し、様々な住民らが参加してくれたので、 少しずつだが事業の周知が図れた。地域の声をきくことで、それぞれの 立場で“気づき”ができたと思う。今後の活動への指針となり、活動の 拠点もできた。多世代交流事業のネットワークづくりも、他の団体との 交流時期が遅くなってしまったが、年度内でその初めの一歩が 歩み出せそうである。</p>
7. 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ活動の周知は十分でない。地域の民生委員や愛育会など既存の 各団体関係者らと意見交換や、事業への理解と協働依頼が必要だ。</li> <li>・行政や商工会や企業との連携強化。</li> <li>・この活動を事業化へ(自主財源の構築へ)。</li> </ul>
8. 今後の展開	<p>多世代交流の機会を継続して実施することで、周知を広げて協働者 や団体を増やしていく。その結果、地域のコミュニティーを再生し、 活性化や生きがいづくりに貢献していきたい。</p> <p>関係機関や団体との連携や協働、支援体制をつくりていきたい。 他の団体とのネットワークを広げる活動の推進。</p>
9. 補助制度に対する意見(感想)	<p>初めての経験で、皆想いは熱くても実働へ移すのに戸惑いや悩みが 多かったが、アドバイスを頂いて活動を続けられた。できたばかりの 会なので、助成金は活動の活力につながりとても助かった。</p> <p>活動を継続していくためには、引き続きの支援をお願いしたい。</p>



**★ 団体紹介 ★**

特定非営利活動法人 白愛福祉会

平成21年に設立したばかりで、子育てや介護の支援を通じて、地域のみなが力を分かち合  
い、共生して暮らしやすい地域づくりに貢献しようと活動を始めたばかりです。  
☆会員 大募集中です。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑦

団体名	山梨まんまくらぶ
代表者名	若尾 直子
所在地	甲府市丸の内 2-35-1 県ボランティア協会内

1. 事業名	子宮頸がんを正しく知りたい！ in やまなし
2. 実施期間	2010年6月～7月
3. 補助金額	436,000円（事業費 872,000円）
4. 経緯	2007年4月私たちの意見を取り入れて策定されたがん対策基本法が施行され、がん対策推進基本計画が策定された。山梨県でも患者当事者の参画の下『山梨県がん対策推進計画』を策定した。しかし、推進計画策定時には想定外だったがんの予防が2009年12月の子宮頸がん予防ワクチン承認によって可能となった。そして山梨県では他都道府県に先駆け全市町村が子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成の方向性を示した。次に必要となるのは正しい情報提供となる。そこで当会は正しい情報提供を目的とし、県立大学と協働し、子宮頸がんに関心を持つためのイベントを迅速に企画し実施した。
5. 事業内容	<p>本イベントは3部構成とした。</p> <p>【子宮頸がんに関心を持とう！】 ミラーボールを使い、子宮と命とHPVを表す展示に参加することによって、命を大切にすることや、子宮頸がんは多くのHPVによって引き起こされることを確認する。</p> <p>【子宮頸がんを知ろう！】 子宮頸がんとその予防ワクチン、また、山梨県のがん対策に関する講演を聞き、子宮頸がん予防に関する正しい基礎知識を得、アンケート報告をもとに意見交換する。 講演：寺本勝寛氏           荒木裕人氏 座長：今井久氏</p> <p>【子宮頸がんについて語ろう！】 中庭に戻り、ミラーボールの展示の中、音楽を聴きながら健康について語り合う。 ★ミラーボールによるイメージは、多くの参加者の関心を高め、今後の予防対策に大きく貢献すると思われる。</p>



6. 事業成果	<p>ミラーボールを使った展示ワークショップでは、小雨の中親子連れの参加もあり、思い通りの展示ができた。また、シンポジウムでは子宮頸がんと予防ワクチンの正しい知識の講演、及び県立大学の学生520名から得た現況調査を報告して意見交換を行った。そこでは予防ワクチン等に関する具体的な情報提供や、病気やワクチンに関する誤解を解き、有意義な意見交換が行われた。その後の展示では、日没後の光の演出も加算され、より一層ミラーボールの展示効果がたかまり、音楽の中で有意義な語り合いが行われた。</p> <p>当日のアンケートによると、10市町村からの参加があり、広域なエリアからの参加が認められた。自由記述では好評が得られた。</p> <p>新しい展開としてイベント終了後、複数の大学生の連携が芽生え、ミニ勉強会の依頼もあり、今後の継続した展開に期待が持てる。また、新聞とテレビの報道各社が記事として配信してくれた効果は大きい。NHK、UTY、山梨日日新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社等の報道でたくさんの問い合わせを受け、個別の説明を行った。</p>
7. 課題	<p>今回のイベントは、若年層の参加行動が見込めない予測の中、規模の大きなイベントでの打ち上げ花火効果を狙い、参加しない人たちにも本イベントの意義を伝えることを狙った。だが、学生の参加は予想より少なく、子宮頸がん罹患の当事者（20代からの女性）及び、子宮頸がん予防ワクチン接種対象者（小学校6年生、中学3年生女子）の保護者等への関心の呼び起こしが課題だと明確になった。今後は大学との協働及び学校 PTA や子育てサークル等への呼びかけを工夫し、必要な人への正しい情報提供の在り方を具体的にしていきたい。また、そのための迅速な情報提供に向け、新しい公共サービスの在り方とそのための財源確保などにも課題を見つけた。</p>
8. 今後の展開	<p>今後は若年層への啓発と、予防接種当事者の保護者への呼びかけ、また、教育機関との協働をめざし、継続した啓発活動を続けたいと思う。来年度は国の予防施策も進むと思われるので、山梨県は子宮頸がん予防施策先進県として、接種率を高め、未来の命を育む女性の生活の質（QOL）をより一層高めることに寄与したい。</p>
9. 補助制度に対する意見（感想）	<p>社会活動を行う団体は資金源がないところが多い。当会も患者の熱意で行っているので会員から会費まで取ることはできない。そこで社会貢献度の高い事業には全額の補助を望みたい。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

『山梨まんまくらぶ』は乳房トラブルに悩むことのない社会を願って開設したが、山梨県の医療環境のさらなる向上を目指しての活動に広がっている。今後は当事者主体の医療をめざし、全国の仲間と連携しながら、七位一体で当事者の声を政策に反映できるような効率のよい継続した活動を展開していきたい。【お問い合わせ】若尾 直子 090-4023-4991



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑧

団体名	甲府駅北口まちづくり推進委員会
代表者名	赤岡 利行
所在地	甲府市北口3-1-2

1. 事業名	甲府駅北口地域活性化事業
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	737,000円(事業費1,475,000円)
4. 経緯	<p>取り組みの所期の目的は祭りの開催によって地権者の心を一つにし、区画整理事業の推進を後押しすることでした。平成11年に夏祭り「サマーINきたぐち」が企画、開催され5年間続きました。</p> <p>その後、区画整理や再開発計画が固まる中、所期の目的は達成されましたが、「北口地域の発展のために活動を継続すべき」との思いから、平成20年に組織も活動目的も新たに再出発しました。活動目的をまちづくりとし、地域活性化のための活動として夏祭り「サマーINきたぐち」を位置づけ、そこから様々なまちづくりの取り組みが始まりました。</p> <p>本事業はこの線上で、新しい事業にチャレンジしています。</p>
5. 事業内容	<p>事業1 藤川にホテルを呼び戻す事業(通年)</p> <p>藤川には往時を忍ぶ「ホテル橋」が架かり、昔は清らかな水が流れ、ホテルが生息していたことを証明している。都市の中心部を流れる藤川にホテルの生息を復活させ、それを季節の祭りにつなげる。</p> <p>事業2 サマーINこうふの開催(夏)、月見の会の開催(秋)</p> <p>甲府駅周辺地域一帯の祭りにしていく。四季の祭りは地域の象徴。山梨の文化を祭りで表現して賑わいを創出する。</p> <p>事業3 「北口東通り商店街」のネーミング事業</p> <p>新都市拠点整備事業により北口地域の「北口東通り商店街」が形成されつつある。商店街のネーミング事業を行うことにより知名度の獲得を図り商店街形成のスタートとする。</p> <p>事業4 「観光まちづくりカレッジ」構想検討事業</p> <p>観光まちづくりカレッジ基本構想づくりを行う。</p>
6. 事業成果	<p>事業1 藤川にホテルを呼び戻す運動を通じて、美しい街、人に優しい街を目指したいと考えています。川の清掃、水質浄化の呼びかけ、環境河川の提案など、藤川の環境保全に繋がる活動を展開しました。その象徴となる事業をして「ホテルとワインを楽しむ夕べ」(6月)を企画、実行し成功を収めました。また9月には専門講師を招き勉強し、河川調査をし、汚濁状況が分かりました。</p> <p>事業2 夏祭り「さま-INきたぐち」(8月)は地権者の心を一つにする企画から、昨年、北口地域の発展のための祭りとして衣替えしました。今年はこの祭りを甲府駅の南北を含む祭りに拡大し、甲府市の夏祭りに発展させたいとの思いから、祭りの名称を「サマーINこうふ」に変え、企画を拡大しました。将来的には市民のための祭りを踏まえ、観光客を呼ぶ祭りにしたいと考えていますが、初期の段階</p>

	<p>でもありまだ時期が合っていません。</p> <p>秋祭り「満月とあそび音楽の夕べ」(10月)は二胡とビオラの共演が行われ、レベルの高い催しをすることができました。</p> <p>事業3 街のネーミング実行委員会を立ち上げ、これまで4回の会合を開いてきました。具体的な街のイメージを皆で討議し、次のイメージに到達しました。「甲府駅北口は県都の玄関口にふさわしい文化会館、県立図書館、NHK等、甲府駅など近代ビルが立ち並び、それらと城の石垣に囲まれたオープンスペースには江戸時代舞鶴城の城郭遺跡や山手御門の歴史公園、広場には明治時代洋風建築藤村記念館が設置され、御納戸、三念坂といった昔の地名が歴史のにおいを感じさせてくれます。また、周辺は武田時代の城下古府中と重なり、長禅寺、甲府五山、愛宕山、武田神社へと中世時代へ繋がっており、山梨の観光拠点の一つとして観光に結びつく街に発展することがイメージされます。」これを募集要項の骨子として通りのネーミングを来春公募する予定です。</p> <p>事業4 地域にあったカレッジのあり方を模索しています。ステレオタイプでない型の地域住民が知恵を出し楽しく学ぶことの出来る場所(寺子屋)をつくりたいと思います。</p>
7. 課題	<p>平成23年度から北口公共施設の指定管理者に決定しました。北口地域が如何に賑わいの街に育つかが課題です。それに向けて地域住民が心を一つにしてまちづくりに取り組むことが必要です。</p> <p>藤川の水質については部分的に下水を流している場所で水質汚濁の状況が把握され、下水道利用の普及活動とともに、応急処置を施し、ホタルの生息環境をつくる取り組みが必要です。</p>
8. 今後の展開	<p>平成20年度甲府駅北口まちづくり推進委員会の設立をホップ段階、平成22年度本補助金による活性化事業をステップの段階に位置づけ、平成23年度をジャンプの年にしようとして位置づけています。</p>
9. 補助制度に対する意見(感想)	<p>北口地域のまちづくりに、この補助金が大いに役立ちました。</p> <p>北口地域活性化についての基本計画が整ってきた中で活用できる補助金制度の存在は、地域振興にとって必要不可欠からざるものと感じます。今後とも国、県などの様々な情報をご教示いただきたいと思います。</p>




### ★ 団体紹介 ★

平成10年、行政に協力して土地区画整理事業を促進するために設立した「甲府駅北口地区区画整理事業推進委員会」が活動の始まりとなります。甲府駅周辺地区新都市拠点整備事業の本格的な取り組みを機に、平成20年、地権者だけでなく北口地域の住民も参加する新しい組織として「甲府駅北口まちづくり推進委員会」に衣替えし、北口地域のさらなる発展のために活動を継続しています。(現在、会員数79名/法人会員20、個人会員59です)

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

9

団体名	特定非営利活動法人あしたの食卓
代表者名	理事長 岩崎征吾
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 867-1

1. 事業名	畑塾
2. 実施期間	平成 22 年 6 月～平成 23 年 2 月
3. 補助金額	252,000 円（総事業費 505,000 円）
4. 経緯	<p>現在食卓にならんでいる食材はどのように作られ調理されているのか、またどのような栄養があるのか知らない人が多い。地域の教育として、大人と子どもが一緒になって食卓にならぶまでの過程を畑で実体験し、料理し、会話しながら食べることを目的として本事業を企画した。</p>
5. 事業内容	<p>●むぎくさ農場での畑塾(畑実習)事業 講師：佐藤幸男氏・佐藤法子氏</p> <p>有機農業を行っている「むぎくさ農場」で、農業・化学肥料を使わずに作物を作る方法を佐藤幸男氏に説明していただき、実践により学ぶ。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>第1回 8/12(休) 白菜・大根の種まき</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>第2回 9/12(日) 白菜・大根の成長観察</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>第3回 11/21(日) 収穫祭</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>●収穫する食材の栄養講座を交えた調理実習 講師：向山美和子</p>

	<p>収穫した食材の栄養や食品添加物について説明し、収穫した「旬」のものをできるだけ加工せず自然な味を残す調理法を学び、参加者が調理し、会話をしながら食べ、自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを養う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>9/12 (日) 夏野菜カレー</p> <p>11/21 (日) ほうちょう</p> </div> <p>●食生活や食品添加物に関する講座 食生活、食品添加物、食品選びなどの健康知識について関心を深める。</p>
6. 事業成果	<p>この活動を通して、大人から次の時代を背負う子どもたちへ「いのち」を養う本当の食べものについて伝えることができたのではないかと思う。また、農薬・化学肥料・食品添加物・化学調味料への認識を深め、食材や生産者への感謝の気持ちや食べ物を大切にすることを育み、健康な子どもをつくり、育てていくことができると考えている。</p>
7. 課題	<p>土いじりをきらう子どもが多く、子どもの参加者を増やすことが難しいと感じた。より多くの人に参加してもらうために、畑塾を甲府市及びその近郊で行うことを今後考えたい。</p>
8. 今後の展開	<p>この活動を発展させ、各地の小学校と連携をとり、小学生の教育実習として畑での農薬・化学肥料の有無の比較実習、植え付け密度の比較実習やできるだけ加工せず自然な味を残す調理法での調理実習を行う。</p>
9. 補助制度に対する意見（感想）	<p>助成金をいただくことで、活動にゆとりができてありがたいと思う。しかしながら原資のない中での活動であるため、維持がきびしく助成割合を2/3にしていただけると、なおありがたい。</p>

**★ 団 体 紹 介 ★**

地域の文化や歴史を伝えながら、正しい食のあり方を考え直すとする団体である。文化・歴史講座や子どもたちに食文化と食の楽しさを教えるための料理教室、どのようにして食べ物ができるのかを教える「畑塾」を活動の中心とする。山梨県全域の公民館などを利用し、幼児からお年寄り、障害者の方全ての人たちが参加できることとする。地域を知り、地域のものを食べ、独りでなくみんなで食卓を囲むことのできる場所を作る活動を行っている。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑩

団体名	NPO法人生活介護支援くまちゃん
代表者名	熊坂 貞子
所在地	大月市猿橋町猿橋195

1. 事業名	地域住民による地域福祉サポートネットワークづくり事業
2. 実施期間	平成22年7月～平成23年3月
3. 補助金額	500,000円（事業費1,000,000円）
4. 経緯	介護保険法や老人福祉法など制度に基づいた公的サービスの対象から外れた人たちへのサービスについては地域間で差があるのが現状である。これは、公的サービスに対してのインフォーマルサービスであるためである。そこで、何か地域のためになることをしてみたいと考える人たちに対して、地域福祉という視点を通じて何ができるのかを自分たちで発見し、地域のリーダー的存在になっていけるような研修プログラムを行う。
5. 事業内容	地域福祉サポートに関するニーズ調査を行い、それに即した人材育成を行う。 特に、地域福祉をボランティア的立場から支えて行こうという意識を持った人材の発掘とそれに必要な知識や情報に関する研修会を行う。
6. 事業成果	・地域の福祉サポートに関するニーズ調査（甲府市・甲州市・山梨市・南アルプス市・甲斐市から77名分）  [ニーズ調査から] ・各行政が独自に行っている福祉サービスの存在を知らない人が多かった。⇒情報発信の方法が課題 ・サービスの利用に対する関心度は高い⇒サービスを提供する人材の確保と仕組み作りが課題
7. 課題	サポーターリーダー養成研修の日程が決まったが、参加者の確保ができていない点。

8. 今後の展開	<p>2月中旬より、7回の予定で、研修を行う。 平成23年度以降については、未定。 ただし、当団体が行っている「訪問介護員（ホームヘルパー）2級養成研修」の中で、地域ボランティアについての講座を行う予定。</p>
9. 補助制度に対する意見（感想）	<p>団体規模が小さく、実質的な活動のできる人材が限られているため、プランとしてはいいものであっても、確実に実行できるかどうかという点での精査を行った上での補助申請をすべきであった。特に他の事業と並行して行わなくてはならないため、かなりの負担になっている。</p> <p>補助制度そのものはいい制度ではあるが、それが最大限活用されるには、補助団体の強い意識付けをする必要があると考える。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

大月の猿橋を中心に、地域の助け合い・支え合いの活動をスタートにした団体です。介護保険法の施行に伴い、訪問介護サービスを行うため、NPO法人となり、2008年まで、高齢者や障害者のサポートをしてきました。

2010年からは、地域の福祉を担う人材を育成しようと「訪問介護員（ホームヘルパー）2級」の取得講座を始め、1年間で100名ほどのヘルパー2級の資格取得者を養成しました。地域で高齢者や障害者のサポートのために汗を流し活躍している修了者もたくさんいます。また、その養成講座には、子育て中のお母さんや高校生などもたくさん受講していますが、そうした人たちには、受講料の優遇も行っています。



こうした事業を通じて、地域の福祉力を底上げすることが、現在の当団体の一番の目標です。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

11

団体名	NPOフィールド21
代表者名	理事長 坂本 昭
所在地	甲府市飯田4-1-21

1. 事業名	身近なエコから山梨CO2ゼロへ
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	317,000円(事業費634,000円)
4. 協働のパートナー	山梨県 森林環境部 環境創造課
5. 経緯	山梨県内の民生部門における温暖化防止対策を推進するなか、ライフスタイルの変化に伴うCO2対策は、山梨県温暖化防止活動推進センターの指定を受けているNPOフィールド21にとって最も重要な取り組みである。山梨県では、「エコライフ県民運動」として、エコドライブ、緑のカーテン、エコバッグ等の推進をおこなっている。身近なエコライフによる温暖化防止の普及啓発広報活動を、より効率的、効果的にするため行政機関との協働実施を行うため、本事業に取り組んでいる。
6. 事業内容	<p>1. エコライフ活動発表会  (a) エコライフのアイデアの募集 (b) アイデア・活動発表会  (c) イベント情報の配信</p> <p>2. エコアクション取り組み連携  (a) ふとんリサイクル(コットンリフレッシュ)推進  (b) エコドライブ推進 (c) 緑のカーテン推進  (d) リユースびんの推進 (e) 各種イベント情報の掲載</p>
7. 事業成果	<p>現在、事業成果として公表できるものは、1. のエコライフ活動発表会についてであるため以下にその内容を記す。</p> <p>日時 平成22年12月16日(木) 13:30～16:30  場所 山梨県立文学館 講堂及び研修室 発表者 県内9団体</p> <p>①増穂登り窯 「間伐材の有効利用を考える」  ②NPO法人 街づくり文化フォーラム 環境を身近に考える「葎ランプ作り」  ③山梨の木で家を作る会 「エコ住宅環境調査」  ④山梨環境カウンセラー協会 「緑のカーテンの普及を進めるために」  ⑤大月ロハス村 「里山を元気に！」  ⑥山梨県地中熱利用推進協議会 「地中熱ヒートポンプシステムについて」  ⑦山梨県ふとんリサイクル協議会「リフレッシュ・コットンプロジェクト」  ⑧山梨県地球温暖化防止活動推進員(広瀬隆博)  「手づくり太陽光電池パネルで見える感じる温暖化対策」  ⑨富士川町地球温暖化対策協議会(エコ富士川)「木質バイオマス足湯でぽかぽか」</p> <p>上記、発表会9団体の中から、当日入場者のアンケートにより、平成23年2月5日・6日に行われる全国地球温暖化防止活動推進センター主催の「全国低炭素杯2011」の山梨県代表を推薦した。</p>

	<p>県との協働促進として発表会には、アドバイザーとして、温暖化対策の専門家3人から講評を頂いた。その内1名は、環境創造課の職員で行政の立場からのアドバイスをうけ、発表会に先立つ開会式では、環境創造課から、もう一人の職員が、入場者にたいして、県の温暖化対策の現状について説明を行うと共に広報パンフレットの配布を行った。また、当日の受付において、県の温暖化対策「エコライフ県民運動」の主要テーマである環境家計簿の配布と回収をNPOフィールド21が実施することで、県との協働の一助とした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
8. 課題	<p>「エコライフ活動発表会」事業についての課題としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資金的に事業が小規模となり、募集広報や準備作業が広範囲に及ばず、事業の効果が限定され、入場者の数が少なかった。</li> <li>2. 行政と民間非営利団体の連携、協働は、組織の大きさと事業手法の違い、特に職業上の訓練の相違による作業の理解がいき届かない。</li> <li>3. 本業として捉えていないため、業務上の義務感が相互に薄く、事業に対して自己都合の主張により、優先性が失われてしまう。</li> </ol>
9. 今後の展開	<p>課題が多いにも関わらず、「エコライフ活動発表会」そのものは、各団体の活動水準は高い評価が、アドバイザーをはじめ入場者からのアンケートからも伺い知ることができた。発表団体の多くは、エコビジネスや環境・温暖化対策において、経済社会で通用しうる可能性がある。今後、広く効果を発揮するためには、企業や行政で実施段階へ向けて資金や人材育成での支援が必要であると考えられる。</p> <p>また、県内での「エコライフ活動」に取り組む団体等に対する理解を、深めることで、地域の産業や環境対策の新しい手法が育成されると感じられ行政・企業等での継続事業化を望む。</p>
10. 補助制度に対しての意見（感想）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人件費のない補助金での活動では、NPOに事務負担が大きく、職員にたいして、最低賃金も支払えず継続事業は、不可能である。制度を改められたい。</li> <li>2. 待遇においても他の公共事業における委託業務と比較して、市民活動に対する評価は、極端に低く対等性がない。（諸経費等）</li> <li>3. 今回の補助額31万円で協働という名のもとに、行政が行うべき業務の肩代わりをNPOが主体で実施すべきか、検討する必要がある。</li> </ol>

### ★ 団体紹介 ★

特定非営利活動法人 NPO フィールド '21

経歴 平成14年9月環境団体として自然エネルギー現地調査活動をはじめ。

平成15年12月 NPO法人設立

平成16年12月 山梨県地球温暖化防止活動推進センターの公募による指定

平成22年3月 センター指定更新 平成27年3月まで5年の期間

活動内容 ・地域センターとしての民生部門における温暖化防止対策の普及啓発広報及び支援

・新エネ・省エネの取り組み支援

・地産地消によるフード・ウッドマイレージ対策及びCO2の見える化対策

・エコブランド、エコビジネス支援



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑫

団体名	NPO 法人甲府子ども劇場
代表者名	井口 ひとみ
所在地	甲府市高畑 1-20-26

1. 事業名	子どもと文化をつなぐためのコーディネーター育成講座と実践活動
2. 実施期間	2010年10月～2011年2月
3. 補助金額	174,000円（事業費348,000円）
4. 協働のパートナー	山梨県 生涯学習文化課 国民文化祭準備室
5. 経緯	<p>子どもたちが主体的に参加できる文化活動(舞台芸術分野)はあまりありません。習い事や部活動的な成果を求めたり順位をつけるものではなく、子どもたちが知らない世界に出会い楽しいと感じたり、舞台芸術に興味や関心を高めていける機会を作りたいと考えていました。そのためには子どもと一緒に楽しみ、活動を支えていく大人が必要です。地域で子どもの活動をしたり興味のある方たちと共に、子どもの文化活動の意義や関わり方を考えていく講座と実践活動として子どもの舞台芸術体験広場を組み合わせることを企画しました。</p> <p>この事業を通して文化ボランティアの育成に役立てたらと考えています。</p>
6. 事業内容	<p>子どもと文化をつなぐコーディネーター講座 全3回</p> <p>第1回 子ども文化の研究や実践している方の講演会。      日時 2010年10月30日(土)      講師 太宰久夫(玉川大学芸術学部教授)      テーマ 「地域での子どもの文化活動がなぜ必要なのか」      参加者 24名</p> <p>第2回 子ども文化地域コーディネーターを提唱している方から、コーディネーターとは何か、地域の人を繋いでいくにはどうすればよいかを事例を交えて考える学習会。      日時 2010年11月27日(土)      講師 森本真也子(子ども劇場東京都協議会専務理事)      参加者 16名</p> <p>第3回 体験広場に向けて内容を知ることと、創造団体の立場から子どもの文化活動の必要性や大人の関わり方について学習する会。      日時 2010年12月10日(金)      講師 大森ちづえ(蒼い企画代表)      参加者 10名</p>

7. 事業成果	<p>講座を終えて、子どもの生きる環境を縦割りではなく横につないでいくことが大事で、文化芸術活動が有効なツールになることが確認できました。横につなぐためには地域の様々な大人が協力する必要があり、その仲立ちをする人がコーディネーターであることが分かりました。</p> <p>今後子ども劇場としてどう取り組むかということと、それぞれが自分の地域にどう関わるか、2つの視点から考えていくことが見えてきました。関わっていく人を誘っていくときの、理論的な裏付けが得られました。</p>
8. 課題	<p>まだ、事業が残っています。</p> <p>①2月に行う『子どもの舞台芸術体験広場』に向けて準備を進めることが急務です。</p> <p>②回を協働するのははっきりしないまま来てしまった事から今後どうあるべきか取り組み方を考えていくことです。</p>
9. 今後の展開	<p>まずは、体験広場に向けての取り組みをしっかりと成功させること。</p> <p>講座内容をまとめ、子どもの文化活動に対する理解や関心を高めてもらうために活用していくことを考えていきたいです。</p>
10. 補助制度に対する意見（感想）	<p>補助制度があったことで思い切って申請することができました。説明会や個別に相談できたことが、事業に取り組む後押しになりました。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

1977年設立。2006年NPO法人取得

子どもを中心としたすべての人が、文化芸術に触れ様々な文化体験を共有することで、子どもの豊かな成長、よりよい文化環境づくりに寄与することを目的に活動しています。

具体的な活動として、舞台鑑賞、表現やあそびのワークショップ開催、乳幼児の親子を対象とした遊びの会、野外活動体験として小学生キャンプ教室、子どもキャンプ開催、情報誌『あ・live』発行地域でのサークル会などがあります。また、県民の日地域づくり広場や県民文化ホール夏祭り、文庫祭りなどに参加しています。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

13

団体名	特定非営利活動法人減災ネットやまなし
代表者名	向山建生（むこうやま たてお）
所在地	山梨県韮崎市上祖母石725番地

1. 事業名	B C P / L C P の普及啓発と研究事業
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	350,000円（事業費760,000円）
4. 協働のパートナー	山梨県 商工労働部 商工企画課
5. 経緯	<p>県内企業が、東海地震などの大規模自然災害をはじめとする様々な緊急事態に備え、災害発生時の事業中断を最短にとどめ、被害を最小にするための事業継続計画（B C P : Business Continuity Plan）を策定し、それを踏まえた研修や訓練などに平常時から取り組むよう支援していくことは、本県の防災対策や産業振興の上で極めて重要な課題の一つである。そこではさらに、従業員の家庭の安全・安心（L C P : Life Continuity Power）も求められる。</p> <p>特定非営利活動法人減災ネットやまなしでは、これまで「事業所の減災づくり」として研究してきたが、今後、県内でその理解と普及が高まるよう、山梨県にB C P / L C P の協働企画を提案した。</p>
6. 事業内容	<p>当該事業は、減災N P O がB C P / L C P 策定への指導的役割を担い、参画事業者（上野電子株式会社（韮崎市）・株式会社ヴィンテージファーム（北杜市）・株式会社やまと（韮崎市）・風間建設株式会社（笛吹市））と研究・策定・啓発に取り組むものである。</p> <p>（1）研究：県内異業種の参画によるプロジェクトを立ち上げ、事業所の建築物耐震化を核としたB C P、並びに従業員が速やかに仕事に復帰するための家庭の安全確保を語るL C P（家庭の減災力）を研究する。</p> <p>（2）策定：その実用化を図るため、机上理論にとどまらず、参画事業者が実際に策定することで、より実務的な（柔軟性、効果性、普及性、業種特性等を考慮した）、やさしい策定ツールを模索する。</p> <p>（3）啓発：B C P では中核事業に機密事項があるため、参画した各事業所の代表者が、まず、きちんとB C P を理解し、社内外に啓発できる力が求められる。そのため、啓発用のティッシュペーパーやパンフレット等を作成し、メンバー全員で幅広く配布すると共に、各地元の商工会や県の研修会等で積極的に啓発活動に取り組むものである。</p> <p>（写真上：研究会、写真下：韮崎市制祭での啓発活動）</p>



<p>7. 事業成果</p>	<p>平成22年度6月～11月までの成果物は、以下である。</p> <p>① 策定ガイドラインの作成  減災NPOが所有していたBCP／LCP策定ガイドラインを、当該プロジェクト用に改定してメンバーに配布した。</p> <p>② 策定ツール案の作成  大項目12骨子、中核事業12区分の策定ツール案を作成し、これをもとに各参画事業所が策定に入った。</p> <p>③ 啓発用備品の作成  ○ チラシ、ティッシュペーパー、クリアファイルを作成した。  ○ 啓発用活動替、マスコット・キャラクターを作成した。</p> <p>④ 人材育成  参画した異業種4社すべてのトップの深い理解とその必要性への強い考えから、プロジェクトメンバー全員の指導力向上をめざしている。</p> <p>平成22年度6月～11月までの主な啓発活動は、以下である。  韮崎市幹部防災研修会（9／5）、韮崎市市制祭（10／10）  県BCP研修会（11／9）、他、各社社会研修会等</p>
<p>8. 課題</p>	<p>初年度としては、無理をせず出来るところから実施する「年々のステップアップ計画」で合意しているが、以下の課題がある。</p> <p>① やはり計画内容に枝葉が出て、あれこれと重くなりがち。  ② 知的財産としての活用に考察の余地がある。</p>
<p>9. 今後の展開</p>	<p>当初から、本事業は1年で終わるものではなく、3年に及ぶものとしている。今後、平成22年度末までに、以下を予定している。</p> <p>① 各社個別ヒアリング指導      ③ 各社計画からの標準化  ② 各参画事業者の計画策定      ④ 減災フォーラムでの啓発</p>
<p>10. 補助制度に対する意見（感想）</p>	<p>資金力のないNPOを母体とした協働の場合、NPO側の負担率を下げたいと思う。</p>



★ 団体紹介 ★

山梨県内における生活小地域（自治会・班・組）の住民や、事業所内の役職員・従業員が、平素から自主的に減災の体制や規則を整え、自助力・共助力を高めておくことで、

- ① 日々を安心して暮らせる地域社会の創造
- ② 安心して仕事のできる職場環境の創造



に、寄与することを目的としている。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

14

団体名	甲府駅南口のまちづくり研究会
代表者名	会長 中込哲太郎
所在地	甲府市丸の内 2-14-13

1. 事業名	甲府駅南口のまちづくり
2. 実施期間	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
3. 補助金額	500,000 円（総事業費 1,000,000 円）
4. 協働のパートナー	山梨県 県土整備部 都市計画課
5. 経緯	<p>平成 22 年度における当研究会の事業につきましては、昨年度のまちづくり啓発事業で得た成果を踏まえて、甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定を山梨県県土整備部都市計画課との協働事業として実施いたしました。</p> <p>なお、甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定にあたっては、各方面の専門家など有識者で構成した委員会を設置し、平成 22 年 7 月から平成 23 年 3 月までの間に各方面の有識者を招聘して意見交換会をするなかで策定する予定です。</p> <p>また、県民共有の都市空間の将来ビジョンである「甲府駅南口のまちづくり」を多くの県民と連携を図る中でその策定をするための一環として、11 月には山梨大学と連携したシンポジウムを開催したところであります。</p>
6. 事業内容	<p>1. 甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定事業</p> <p>第 1 回ビジョン策定委員会 平成 22 年 7 月 ・県、甲府市の駅周辺の整備について、ご担当者より受講する。</p> <p>第 2 回ビジョン策定委員会 平成 22 年 8 月 ・駅前のユニバーサルデザインについて建築士会女性部と勉強会</p> <p>第 3 回ビジョン策定委員会 平成 22 年 10 月 ・実施済みのアンケート調査の結果の検討</p> <p>第 4 回ビジョン策定委員会 平成 22 年 11 月 ・甲府駅南口の一帯のランドデザインの素案検討</p> <p>第 5 回ビジョン策定委員会 平成 22 年 12 月 17 日 ・まちづくりビジョン（試案）の検討</p> <p>第 6 回ビジョン策定委員会 平成 23 年 1 月 ・まちづくりビジョン（試案）を検討</p> <p>第 7 回ビジョン策定委員会 平成 23 年 2 月 ・まちづくりビジョン策定</p> <p>第 8 回ビジョン策定委員会 平成 23 年 3 月 ・まちづくりビジョン策定</p> <p>2. シンポジウムの実施</p> <p>内 容 第 42 回土木計画研究発表会 山梨大会において 「甲府駅南口周辺の景観まちづくりシンポジウム」開催</p> <p>日時場所 平成 22 年 11 月 22 日 バルクラシック甲府</p>

	<p>1) 基調講演 「景観形成について」 北村眞一（山梨大学教授）</p>  <p>2) パネルディスカッション 「駅前景観まちづくり」について          コーディネーター 石井信行（山梨大学准教授）          パネラー 北村眞一（山梨大学教）          河西秀樹（山梨県国土整備部都市計画課課長）          宇野義昌（甲府市副市長）          雨宮健一（山梨県建築設計協会前会長）          若狭美穂子（山梨県建築士会女性部相談役）          中込哲太郎（甲府駅南口のまちづくり研究会会長）</p>  
7. 事業成果	<p>1. まちづくりシンポジウムを土木計画学会研究発表会の山梨県大会において開催することができ、当研究会の存在感の向上、また、甲府駅南口のまちづくりについての情報発信ができ、機運の盛り上がりを見せた。</p> <p>2. 山梨県と甲府市が協働で実施している「甲府駅南口の周辺地域修景計画策定事業」の意見交換会の場で、当研究会が進めているビジョン策定で検討している「まちづくりコンセプト」「山梨の顔づくり」「都市的景観の保全」について提案した。</p> <p>3. 第4 四半期末において、甲府駅南口のまちづくりビジョンを策定する予定。なお、これらの事業をとおして、県都市計画課との協働促進事業支援の目的を達成する予定であります。</p>
8. 課 題	<p>甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定を踏まえて、平成23年度はより具体的なまちづくり計画を関係者の合意形成を図る中で策定する。</p> <p>なお、山梨県と甲府市が協働で実施している「甲府駅南口の周辺地域修景計画策定事業」と適切な連携を図る中で、地域の課題と行政の課題解決に向けた実施体制の整備や役割分担を明確にする。</p>
9. 今後の展開	<p>策定されたビジョンを基軸に、更なるまちづくりのため行政と連携し、風格ある県都の顔として、甲府駅南口に相応しいまちづくりを、南口地区商店街を含む幅広い分野の方々と連携して策定する。</p>
10. 補助制度に対する意見（感想）	<p>地域活性化促進事業の補助採択が得られたことから、当研究会の事業を円滑に活動でき、また、効果として、信用、信頼性が高まり、存在感の向上に役に立った。</p>



★ 団 体 紹 介 ★	
1. 目的	甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定
2. 会 員	甲府駅南口のまちづくり研究会は、南口の関係者を始め当研究会が目指す「甲府駅南地区」における将来像としての都市景観や都市機能について、商業や観光などの幅広い視点から「甲府駅南地区におけるビジョンづくり」に賛同する本県在住者を会員としております。
3. 会員数	約 80人
4. 所在地	甲府市丸の内2-14-13 (株)ダイヤ 内 TEL 055-226-3831 事務局 廣瀬、矢崎

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

15

団体名	NPO 法人都市農村交流支援センター
代表者名	長尾 公明
所在地	山梨県山梨市七日市場 356 番地

1. 事業名	伝統野菜（甲州とうもろこし）による地域おこし事業
2. 実施期間	平成22年7月～平成23年3月まで
3. 補助金額	500,000円（事業費 1,000,000円）
4. 協働のパートナー	山梨県 果樹食品流通課・農業技術課
5. 経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に農業を取り巻く状況は、耕作放棄地・遊休農地の増加、後継者不足が問題となっている。本県においても、その状況は深刻であり、早急な解決への取り組みが必要である。</li> <li>・伝統野菜「甲州とうもろこし」を地域の特産品としてブランド化する事で、耕作放棄地・遊休農地の減少を目指すと共に、地域特性を活かした地域の活性化を図る。</li> </ul>
6. 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 耕作放棄地・遊休農地等を活用する事によって、新たなモデルケースを確立する。</li> <li>(2) 地域の伝統野菜「甲州とうもろこし」の栽培方法の確立、ブランド化・商品開発等。</li> <li>(3) 伝統食材「甲州とうもろこし粉」を使用した新規山梨ブランドの開発で、とうもろこし生産者、商店街等、行政との連携による「協働のまちづくり」を促し、そこに暮らす人々との仲間作りや県外在住者を含め地域間交流や地域おこしに発展させる。</li> </ul>
7. 事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・峡東地域普及センターに各圃場を回ってもらって栽培指導を受けたり、害虫防除の講習会を行ったことで、栽培方法の確立に近づいた。</li> <li>・製麺業者にサンプル品をつくってもらい、商品開発が一步進んだ。</li> <li>・伝統野菜の栽培で地元の遊休農地を借り入れる事ができた。</li> <li>・甲州もろこしの栽培を通じ、山梨学院大学の学生と交流ができた。</li> <li>・山梨県県民の日祭りへ参加する事により、多くの方に伝統野菜のPRができた。</li> </ul> <p>協働の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・峡東地域普及センターの紹介で山梨市農林商工課とつながったことが、「山梨市甲州もろこしアイデア料理コンテスト」開催につながった。</li> <li>・農業技術課のコーディネートで、山梨学院大学現代ビジネス学</li> </ul>

	<p>部伊東洋晃准教授の授業の中で、「地域の特産品を活用したマーケティング」と題し、甲州もろこし粉での商品開発を行った。学生自身、収穫体験や粉を使用した「アップルパイ」を作り出し、製造原価や販売価格の検討を行った。結果、学内部門で、優勝したそうです。本来の事業目的でもある、そこに暮らす人々との仲間作りや地域間交流にもつなげる事ができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
8. 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品化に向けた、もろこしの製粉化段階で、粗い粉しかできないので、細かくパウダー状に均一にするのが課題である。</li> <li>・出来上がった商品を、真空パッケージにして売り出したいが、大量生産し市場ベースに載せる場合、賞味期限の問題をクリアしたい。</li> <li>・商品化する場合、前段階でカビや雑菌が発生するため、粒や粉の状態では雑菌処理が必要となるが、どうしたら良いか。</li> <li>・商品として、「甲州もろこしほうとう」が有力であるが、商標登録する場合の、手続きや商標登録権利者の設定について検討が必要である。</li> </ul>
9. 今後の展開	<p>(1) 甲州とうもろこし粉は小麦粉、米粉等と同様な利用が可能で、風味、香りが豊である為、それらの特性を活かして普及活動に努める。</p> <p>(2) 安定的な栽培技術の確立で、生産量の確保に努めるとともに、販売ルートの仕組みづくりを行う。</p>
10. 補助制度に対する意見（感想）	<p>助成金募集が遅い為、4月・5月・6月度における事業が出来ないので募集開始を早めてほしい。</p>

## ★ 団体紹介 ★

本NPO法人の目的は、「都市生活者と農山村で暮らす人々を対象に、相互の交流を積極的に推進するとともに、魅力ある農山村の構築に貢献するなど地域社会の振興と、豊かな自然を生かした、まちづくりや地域活性化の推進事業を行い、自然の調和のとれた「真の豊かさ」を実感でき、うるおいのある社会の実現に寄与することを目的とする。」である。この目的を達成するため、できるだけ地域に密着した産業（果樹栽培等）、文化（伝統的な食文化の継承等）、環境（豊かな自然の荒廃防止等）に注目し、具体的な事項について関係者の協力を得ながら上記事業を実施する。なお、これら事業の実施に当たっては、単に地域住民の参加を促すだけでなく、本NPO法人の柱である「都市生活者と農山村で暮らす人々の相互交流推進」を踏まえ、ホームページや会員への情報提供により都市生活者の積極的な参加を求める。また、本年度は、メイン事業として、地域お越しを目的とした、「甲州モロコシ」を使用した、地域ブランド作り事業を行う。



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

16

団体名	NPO法人 もっと・らくっと
代表者名	山本 一雄
所在地	山梨県上野原市上野原3584

1. 事業名	紙芝居を使った認知症サポーター養成講座事業
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	215,000円（事業費430,000円）
4. 協働のパートナー	山梨県 福祉保健部 長寿社会課
5. 経緯	<p>当会がこれまで認知症劇を通じて認知症を分かりやすく市民や福祉関係者に伝えてきたが、もっと気楽に広範囲の年齢層に認知症を分かりやすく伝えていくために認知症を題材にした手造り紙芝居の作成を企画した。</p> <p>この紙芝居によって、多くの人々が認知症を正しく理解して、認知症の人の尊厳や、願い、希望を見出し、地域で認知症の人や家族を支えあい、地域で安心して暮らしていける町づくりの一役になればと考えた。</p>
6. 事業内容	<p>・紙芝居事業を行うにあたっての準備、紙芝居の脚本、原案作成、監修を平井出氏に依頼 紙芝居関連用品の購入 紙芝居演じ手養成講座へ5名参加 キャラバンメイト養成講座に5名参加</p> <p>・事業の内容 この紙芝居を演じることによって小学生の児童には高齢者を大切にする心が芽生えてきます。小さいころの印象は大人になっても心に焼き付いています。福祉関係者や高齢者に演じることによって、高齢者には、その人の心の中に昔の情景が浮かび夢や希望を見出し、生きていて良かったと実感することができます。福祉関係者に演ずることによって認知症の人の世界がよく理解できるようになり正しい対応ができるようになるとともに、この仕事は素晴らしい仕事だと実感できます。多くの人に認知症サポーター養成講座の一環として、この紙芝居を見てもらい地域で自分らしく楽しく、これからの人生を送ることができます。</p>
7. 事業成果	<p>・上野原市の福祉施設での紙芝居の上演（8、9、10月） 社会福祉法人 やすらぎ荘上野原 参加人員 30名（職員含む） 社会福祉法人 にんじんの会 参加人員 15名（職員含む） 上野原社会福祉議会（児童を交えて） 30名参加 社会福祉法人 フェリーチェ上野原 参加人員 40名（職員含む）</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外施設 社会福祉施設 銀の館（神奈川県 藤野町）参加人員 35名</li> <li>・認知症サポーター養成講座 平成22年6月20日 上野原市 もみじホール 50名参加 平成22年8月22日 上野原市 もみじホール 70名参加 平成22年10月18日 山梨信用金庫 上野原支店 20名参加</li> <li>・上野原市外での紙芝居上演 平成22年10月17日 富士河口湖町 中央公民館 50名参加 平成22年8月18日 富士吉田社会福祉協議会 50名参加 平成22年10月20日 // 50名参加</li> <li>・多くの市民の方、認知症ケア関係者に紙芝居や講座を通じて認知症を正しく理解していただき、認知症を地域で支援していくことの大切さを再認識した。</li> <li>・今後の展開 平成23年度2、3月に上野原市管内の小学校で認知症紙芝居を上演し子供たちにもサポーターになっていただく。</li> <li>・メディアでの取り上げ 平成22年2月23日 山梨日日新聞で紹介 平成22年8月23日 山梨日日新聞で紹介 平成22年9月25日 山梨日日新聞で紹介 平成22年7月 日本看護協会の雑誌で紹介（7月号） 平成22年12月1日 上野原市広報紙で紹介 平成22年12月6日～上野原ケーブルテレビで紹介中</li> <li>・紙芝居を使用した認知症サポーター養成講座の感想 「紙芝居を見てお年寄りの気持ちがよくわかった」「やさしい気持ちに涙がでてきた」「これからはお年寄りに笑顔で接したい」「困っている人を見たら、やさしく声をかけてあげたい」等の感想があった。</li> </ul>
8. 課 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、紙芝居を使った認知症養成講座の独自のテキスト作成が必要。認知症サポーター養成講座のテキストとオレンジリングは1セット100円するので、当会にとって資金面で負担がかかる。</li> <li>2、小学校で開催するには、教育委員会や学校関係者の理解と協力が必要。どこから手を付けていいのか模索している。</li> <li>3、紙芝居の担い手も仕事を持っているので時間の調整が難しい。</li> </ol>
9. 今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手造り紙芝居の続番を作成 ・紙芝居舞台を3台にする。</li> <li>・大型紙芝居の購入 ・各小学校で子供たちに認知症サポーターの養成をする。</li> </ul>
10. 補助制度に対しての意見（感想）	<p>もう少し事務関係を簡略化してほしいとおもいます。 県から実施管内の役所に協力を働きかけてほしい。</p>

### ★ 団 体 紹 介 ★

NPO法人 認知症を正しく知る会 もっと・らくっと は認知症を正しく知ることによって、認知症の人や、その家族の気持ちがよくわかり、適切な対応ができると考えて平成21年に設立しました。認知症を劇や紙芝居を通じて、分かりやすく理解できるように、正しい知識を伝えています。また専門家による講演や会員による勉強会で新しい知識を学び、認知症の人に対して正しく対応ができるように、多くの関係者と連携を取っています。最近では認知症の人と家族の会の山梨支部とも連携をとり、地域で認知症の人を支えていくことが大切であることを再認識しました。

所在地 山梨県上野原市上野原3584

会員数 25名

連絡先 電話 0554-63-0685 080-1199-3737（直通）



事務局 山木、岡本

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

17

団体名	特定非営利活動法人アクティブやまなし
代表者名	理事長 飯窪 さかえ
所在地	中巨摩郡昭和町西条 2009 番地

1. 事業名	男女共同参画を推進するための実践ステップアップセミナー
2. 実施期間	平成22年6月～平成23年3月
3. 補助金額	200,000円（事業費400,000円）
4. 協働のパートナー	山梨県 企画県民部 県民生活・男女参画課
5. 経緯	<p>男女共同参画社会の推進を図り、地域社会や多方面で活躍し得る人材を育成し、県民が地域や行政との協働により活動するスキルと場づくりをすすめるため、当法人の主たる事業として本年度も男女共同参画を推進するための実践的な講座等を開催しました。</p> <p>6月に行われた協働促進事業のプレゼンテーションにおいて、当法人として事業推進にあたり連携のイメージを体系図として資料で示し、共同のパートナーである県民生活・男女参画課と研修内容について、地域の中で行われたケーススタディー等を提示するなど、打ち合わせを重ね準備をしてきました。</p> <p>本年度の事業展開は、次のような構成としました。</p> <p>(1)「自立的課題発見解決リーダー」を養成する事業として、男女共同参画をキーワードに地域の課題を解決するための課題や問題点の共有、合意形成を図りながら地域で根っことなる人材の養成を行う。</p> <p>(2) 家庭、地域、職場などで、人の話を聴く、話す、伝える力を自己研鑽し、心地よい人間関係を築き自分らしく自己表現ができる話し方、伝え方（スピーチ）、会議等のファシリテーションができる人材の養成を行う。</p> <p>(3) パソコンを使ったプレゼンテーションの方法を学び、情報提供や事業計画、運営、調査結果（表やグラフ）、収支決算等、自ら資料作成に活用できるよう学びの場を提供する。</p>
6. 事業内容	<p>本事業は、男女共同参画を推進するためのステップアップセミナーとして実施し、主会場を男女共同参画推進センターぴゅあ総合で開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働し共に考え、地域づくりを進め、主体的に課題を解決する為の実践的講座3回</li> <li>・パソコンを使い発表能力を養うパワーポイント講座を4回</li> <li>・話し方、伝え方、スピーチ等会議ファシリテーター役の実践も踏まえてハッピーコミュニケーション講座2回。</li> </ul>

	 <p>【写真】協働によるまちづくり講座</p>
7. 事業成果	<p>受講者が、まちづくりや地域活動、NPO や団体活動等にすぐに活かしていくことができるような講座が開催できたと感じているが、今後、継続的なサポートや受講者との連携も必要と考えている。</p>  <p>【写真】パソコン講座</p>
8. 課題	<p>昨年同様、広報活動のあり方、各種団体、グループ、メディア等との連携のあり方など、参加者募集に係る苦勞があり、今後さらに改善が必要。      県民生活・男女参画課、社会教育課、県内大学、NPO、団体等が連携して対象を広げ、人材育成を図ることの必要性を強く感じた。</p>
9. 今後の展開	<p>人材育成は一朝一夕にできることではないと考えており、3年、5年と継続することで成果も表れてくると思う。      今回の事業においては、当法人の築いてきたネットワーク等も十分に活用し、広く啓発していきたいと考えている。</p>
10. 補助制度に対する意見（感想）	<p>NPO 法人の実施する事業は、当法人に限らず多くの事業主体が補助制度を活用することで企画・実践が大いに可能となり、さらに地域活動や公共的な事業を担う事業者の活性化にもつながると思う。      こうした観点からも、資金は必要、人材は不可欠であると考えます。</p>

**★ 団 体 紹 介 ★**

NPO 法人設立3年目です。男女共同参画の推進を視点に、家庭、職場、地域社会等において、指導者やコーディネーター等として活動できる人材養成のほか、各種団体と連携したまちづくり・協働の実践を行っています！

あしたを創るくらし・まちづくりの推進 ～学ぶ・ふれあう・むすぶ・はぐくむ～

**特定非営利活動法人アクティブやまなし**

一人ひとりの個性と能力を高め、男女共同参画社会を実現するために  
 市民協働によるまちづくりをすすめていきます。（随時会員募集中！）

<http://active-yamanashi.com/>

## 山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱

### (通則)

第1条 山梨県地域活性化促進事業費補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この交付要綱に定めるところによる。

### (目的)

第2条 この補助金は、NPOなど営利を目的としない民間団体と県との協働を推進するとともに、民間団体が地域の課題を自主的に解決していく事業や活動（以下「事業等」という。）を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

### (補助対象者)

第3条 補助の対象となる団体は、次の要件全てに該当する営利を目的としない民間団体とし、法人格の有無を問わない。

- (1) 山梨県内に事務所を有し、かつ県内を中心に活動していること
- (2) 10人以上で構成されていること

### (補助対象事業等)

第4条 補助の対象となる事業等（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくりの推進を図る事業等
- (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業等
- (3) 環境の保全を図る事業等
- (4) 教育・文化・スポーツの振興を図る事業等
- (5) 国際化の推進を図る事業等
- (6) 地域の安全を図る事業等
- (7) その他地域の活性化に資するものと知事が認める事業等

### (補助区分、補助率、補助限度額等)

第5条 補助区分は、次のとおりとする。

- (1) チャレンジ事業支援  
先進性、継続性、事業効果の広域性などがある新規事業等に対する支援
- (2) 協働促進事業支援  
行政課題・社会的課題に対し、NPO等民間団体と県が対等な立場で、共通の目的を持って、ひとつの事業を協力して実施することにより相乗効果が期待される事業等に対する支援
- (3) 安全・安心なまちづくり事業支援  
地域ぐるみの防犯活動を通じて、犯罪の起こりにくいまちづくりを行う事業等に対する支援

2 補助率は、補助対象事業費の1/2以内とし、補助金額の千円未満の端数は切り捨てる。

3 補助回数は、1団体1回限りとする。ただし、第1項(2)の協働促進事業支援については、この限りではない。

4 補助限度額は、チャレンジ事業支援及び協働促進事業支援については、100万円とし、安全・安心なまちづくり事業支援については、30万円とする。

- 5 補助対象事業費が、チャレンジ事業支援及び協働促進事業支援については、30万円未満の事業等は補助の対象としない。安全・安心なまちづくり事業支援については、10万円未満の事業等は補助の対象としない。
- 6 補助対象経費は、別表のとおりとする。
- 7 行政機関、財団法人、民間企業など他の機関から助成を受ける事業等は、補助の対象としない。ただし、安全・安心なまちづくり事業支援に該当する事業等で市町村から助成を受ける事業等については、この限りではない。

(募集)

第6条 募集は、別に定める募集要項により行う。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所定の期日までに、山梨県地域活性化促進事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）
- (2) 収支予算書（様式第1号の3）
- (3) 団体調書（様式第1号の4）
- (4) 会員名簿
- (5) その他知事が必要と認めるもの

(調査)

第8条 知事は、前条の書類を受領し、必要と認めるときは、申請内容等について申請者から聴取等の調査を行うことができる。

(審査)

第9条 審査は、一次審査（書類等）及び二次審査（選考委員会）により行う。

2 選考委員会の審査方法については、別に定めるものとする。

(補助金の交付決定)

第10条 知事は、前条の審査に基づいて、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

(補助事業の変更等)

第11条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付の決定を受けた後、次の各号の一に該当する場合は、予め事業内容変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）により知事の承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（ただし、補助対象経費の各費目間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合を除く。）をしようとする場合
- (3) 交付決定を受けた補助金の額に変更をきたす場合（ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたすことなく、かつ、事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の20%以内を減額する場合を除く。）

2 知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容又はこれに付した条件を変更することができる。

(実績報告書)

第12条 補助事業者は、補助事業終了後又は廃止の承認を受けたときは、実績報告書(様式第4号)に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第4号の2)
- (2) 収支決算書(様式第4号の3)
- (3) 経理関係書類(領収書の写し)
- (4) その他知事が必要と認めるもの

2 前項の規定による実績報告書の提出期限は、補助事業の終了日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の額の確定)

第13条 知事は、第12条の規定による実績報告書を受理したときは、その内容を審査のうえ補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第14条 補助金の交付については、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めるときは、交付決定額の1/2を限度とし、概算払いとすることができる。

2 概算払いを受けようとする補助事業者は、概算払い請求書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の事実を明らかにした証拠書類を整理し、かつこれらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下「取得財産」という。)については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間を経過するまでは、知事の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

2 補助事業者は、前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書(様式第7号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

3 知事は、第1項の承認をしようとする場合、原則として交付した補助金のうち取得財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供した時から第1項で定める期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成13年5月14日から施行する。

2 山梨県地域づくり推進事業助成金交付要綱(平成2年7月17日施行)は廃止する。

3 共生のまちづくり塾開催事業費補助金交付要綱(平成10年7月16日施行)は廃止する。

4 この要綱の施行前に、山梨県地域づくり推進事業助成金の交付を受けた者は、第5条第1号別表の起業化支援の補助を受けたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱に定めた起業化支援の交付を受けた者は、第5条第3項の規定にかかわらず、補助回数を2回限りとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第5条第3項に規定する補助回数は、平成17年度以前に山梨県地域活性化促進事業費補助金の交付を受けた回数を算入しない。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。



(別表) 補助対象経費

食糧費、事務費・人件費等の経常的な運営費及び研修旅費並びに恒久的施設の維持・整備費を除く、次に掲げる事業等に要する経費とする。

科 目	内 容
謝 金	演奏者、講師、アドバイザーなどへの謝礼等
旅 費	演奏者、講師、アドバイザーなどへの旅費等
消耗品費	舞台、看板などの飾り付け用品、食材などの材料、チラシ印刷用紙、封筒、競技：イベントなどの消耗品の購入費等
印 刷 費	パンフレット、ちらし、ポスター、賞状、報告書などの印刷費等
修 繕 費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品等の修繕費
借 上 料	音響、照明などの機器、会場、自動車、縫いぐるみなどの用具の借上代等
郵送運搬費	事業等に係る郵送料、機器の運搬費等
保 険 料	イベント等の保険等
備品購入費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品の購入費。ただし、1件あたり10万円以内とし、総額20万円以内とする。
その他知事が事業実施に必要と認める経費	

発行 山梨県企画県民部 県民生活・男女参画課  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1  
E-mail kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp  
電話 055-223-1351  
FAX 055-223-1354